

全国共通の電話番号

「消費者ホットライン」188

い や や!



消費者ホットライン188
イメージキャラクター
「イヤヤン」

このようなことで、困った時は消費生活相談窓口にご相談してください。

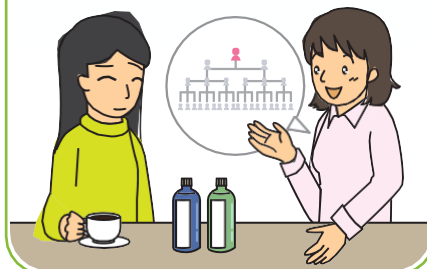
インターネット通信
販売を利用したが
商品が届かない…



SNSで知り合った
人と別れたくなくて、
勧められるまま、
高価なものを
買ってしまった…



「必ず儲かる」、
「楽しんで稼げる」って
誘われたけど、
話が違う…
お金がかかるし
損してばかり…

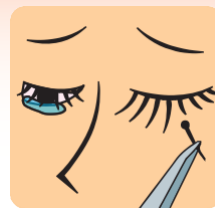


危ない、おかしいと思ったことは、ありませんか?

モバイルバッテリーを
使用していたら
突然 発火した…



まつ毛
エクステンションの
施術を受けてから
目が痛い…



困ったときは一人で悩まずに、
「消費者ホットライン」188に
御相談ください。

地方公共団体が設置している身近な消費生活センターや
消費生活相談窓口をご案内します。

い や や!
188泣き寝入り!
と覚えてね

※お電話でのお問合せが困難な方におかれましては、メール・FAX 等による相談を受け付けている場合もありますので、お住まいの地方公共団体の消費生活相談窓口までお問合せください。